

令和4年度第2回長久手市指定管理者選定委員会 議事要旨

令和4年10月3日（月）

午後6時～午後7時30分

市役所会議室棟2階 会議室D・E・F

- 委員全員により会議が成立していることの確認・挨拶
- 委員会が非公開であることについての確認
- 選定の流れについて説明（行政課）
- 任意指定の経緯について説明（行政課）
- 指定管理施設の概要について説明（長寿課・みどりの推進課）

●長久手市福祉の家温泉交流施設及び長久手市田園バレー交流施設の指定管理

指定管理期間：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年）

（申請者 株式会社長久手温泉 入室 抱負・アピール）

【申請者質疑】

委員：従前だと、第三者の株主が株主総会等で会社の経営に対して目を光らせていた。現状は、民間企業でいう社外取締役と言われる株主との関係が薄い取締役もいない状況だが、会社の経営の状況を報告したり、検査する場はあるのか。

申請者：年に1度、長久手市議会議員との意見交換会を実施しており、経営状況も含めた報告をしている。

委員：薬膳レストラン以降、レストランの出店がなくなってしまった理由は何か。また、新しく開店したパン屋の売上げは伸びているのか。

申請者：長久手市が田園バレー交流施設の増改築工事を行うにあたり、好評であったパン屋にイートインスペースを併設して設置することとした。売上げは1.6倍程度になっている。

委員：業務効率化のため、どの部分を自社処理にするのか、アウトソーシングにするか、具体的な検討内容を知りたい。

申請者：施設管理に関して、営業中の清掃は自社で全て行っている。営業後や休館日の清掃・修理について外注に出していたものを自社で行う計画をしている。

また、レストラン運営を自社運営している温泉施設が少ないため、経営改善に向けて外注を検討している。

委員：損益計算書を見ると、昨年度は最終損益でマイナス2,000万円となっている。温泉事業とアグリ事業の具体的な収支の内訳を知りたい。

申請者：アグリ事業部の経常利益が300万円程度、温泉事業部がマイナス2,500万円程度となっている。

委員：健康増進事業で市等と連携を持ちながら活動するとあるが、具体的な検討内容を知りたい。

申請者：利用者に継続して教室に参加してもらえるようにするため、自分がどれだけ健康になっているのか、数値化することを検討している。数値化できる計測器を共同して導入していきたいと考えている。

委員：平等な利用の確保に関する方針について、温泉事業でハンディキャップのある方に対する平等利用への取組を知りたい。

申請者：車椅子を利用する来館者に対して、入浴サポートはできないが、浴室の入口まで車椅子を利用してもらえよう、スタッフがタイヤを拭いたり、入口に近いところに車椅子等の器具の設置場所を設けて、車椅子等の利用者と一般利用者がぶつからないような工夫をしている。

委員：長久手市で今年ゼロカーボンシティ宣言がされたり、SDGsの推進について世間で言われているが、具体的な取組を知りたい。

申請者：アグリ事業部では農産物の販売の際、大量に生ごみが発生するため、生ごみ処理機を用意して堆肥化し、農家や市内の方に無償提供している。

委員：農作物をはかり売りにすると、プラスチックごみの削減になるのではという意見を聞いたことがある。そういった利用者の声はどのように反映していくのか。

申請者：同じ要望は聞いているが、野菜の直売所という性質上、農家の方が自分で野菜を包んで、値段をつけて卸すという形になっている。勝手に切ったり、はかり売りをするのは難しいが、利用者の声を農家の方に伝え、農家の方に考えていただき出荷してもらおうよう、連携をとり反映している。

委員：長久手温泉の1階のレストランの利用対象はあくまで温泉の入湯券を持った人が対象なのか。レストランがなくなり、重要性も高まっていると思うが、レストランの存在が周知されていないと思う。

申請者：食事だけでも利用できるが、あまり浸透していない。温泉事業とアグリ事業で共通のポイントカードを使用しているので、あぐりん村の利用者にもレストランだけでも利用できることを案内している。

委員長：委員が興味を持っているのは、これから２年間の収支計画だと思う。どうすると収支が正常化するのかを考え、温泉に新しい魅力を見つけることによって改善できるのではないか。

委員：これからインボイス制度が始まると、免税事業者も委託販売の相手先となることが多いと思う。仕入控除ができないと売上が悪くなると思うが、対策はしているか。

申請者：農家の方にインボイスの登録事業者になってもらうため、勉強会を計画したり、登録に関する代行ができないか考えている。

(申請者一時退出・担当課質疑)

委員：募集要項のリスク分担表の関係で、長久手温泉の入湯者数の減少に伴い補償している部分があったと思うが、どのような補償なのか。

担当課：令和２年度は株式会社長久手温泉に対して、市が４６日間の休業の要請を行った。県が休業要請をした場合は、県から助成があるが、この４６日間は市が単独で休業要請を依頼していた。現指定管理期間においては、不可抗力に関するリスクは市が負担することになっているため、休業期間中のランニングコスト等を指定管理料という名目で支払った。

(採点・集計結果の報告・指定管理者候補者の決定)

「株式会社長久手温泉」 77.36 点／100 点。

指定管理者候補者として「株式会社長久手温泉」を決定。

(解散)